

ご加入者の皆様、
ここに安全・安心・堅実な経営状況を
ご報告し、8月1日に割戻金を
お振り込みいたします。

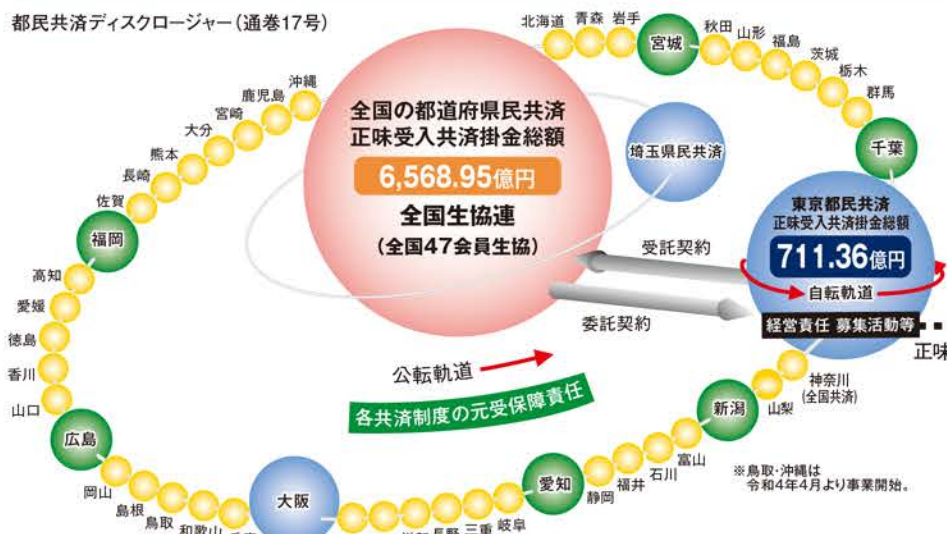


都民共済は生協法に基づき東京都の認可を受けた非営利の生活協同組合です。
厚生労働省の認可を受けた共済事業を営んでいます。

マーガレット (撮影場所 河口湖) Photographed by Seiji Nakatsu

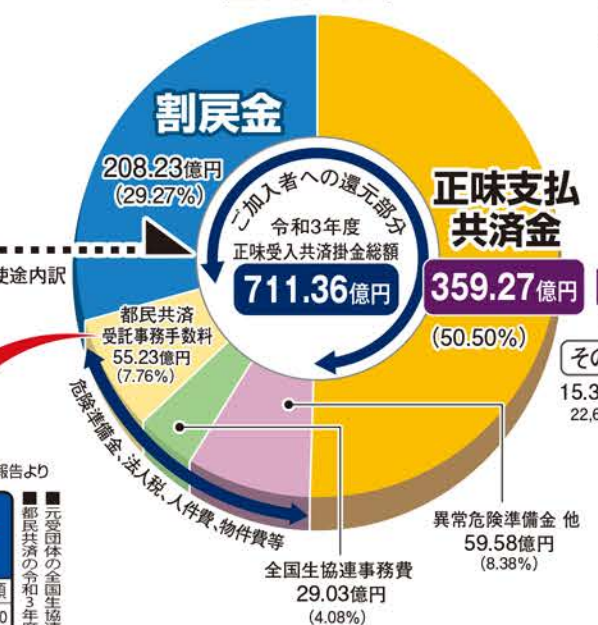
令和3年度 決算と事業概況

都民共済ディスクロージャー(通巻17号)

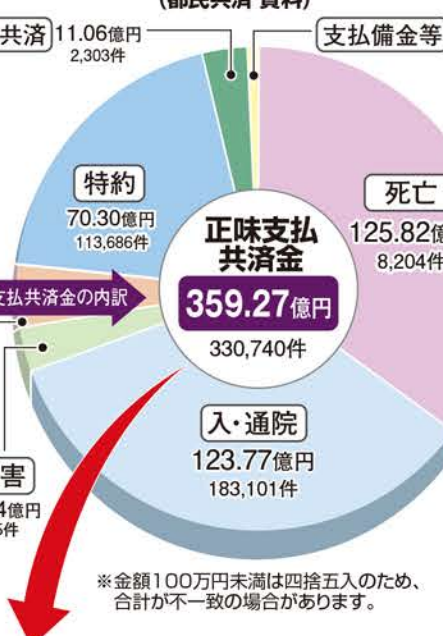


都民共済の保障制度は、元受団体の全国生活協同組合連合会(全国生協連)が厚生労働省から認可を受けた制度です。
 全国生協連と都民共済は事業の委託・受託関係にあり、全国47都道府県がネットワークで結ばれています。加入のお申し込みや共済金のご請求は都民共済が承り、掛金の保管や共済金の給付責任はすべて全国生協連が担っています。

令和3年度 正味受入共済掛金総額及び使途内訳



令和3年度 正味支払共済金の実績

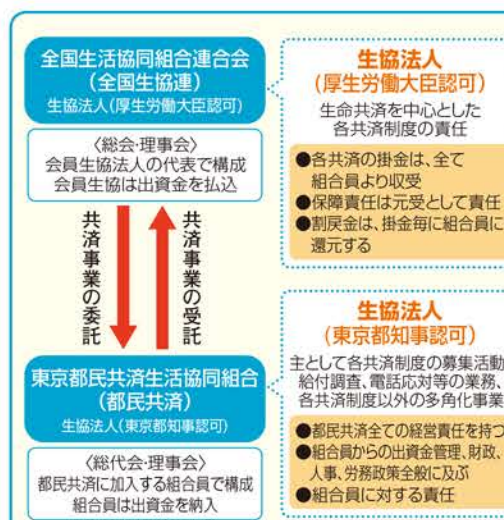


割戻金 わりもどしきん

決算後、剰余金が生じたときは割戻金として毎年3月31日において加入されているご加入者を対象に8月に掛金振替口座へお戻ししています。割戻金の金額はその年度内に払い込みいただいた掛金に下記の割戻率を乗じたものになります。たとえば「総合保障4型」にご加入の方が令和3年度に48,000円の掛金を払い込みいただいた場合は、48,000円×32.73%=15,710円となります。
 ※割戻率は、共済金のお支払引等による剰余金の増減で変動します。
 ※割戻金の中から一定割合を財務基礎の強化を図るため、総代会決議により、出資金に振替することを願っています(こども型は除く)。ただし、毎事業年度の割戻率の状況等により振替を行わない場合があります。なお、組合を脱退するときは、出資金返還手続きをおとしいたいただきます。
 令和3年度はご加入者の増加とともに正味受入共済掛金総額も増え、過去最高の711億円となり、この中から33万740件、正味支払共済金359億円(新型火災共済等含む)をお支払いしています。また、この共済は非営利の助け合いの事業です。令和3年度も効率経営に徹して剰余金208億円を「割戻引当金」として計上しました。

令和3年度の割戻率

共済の種類	払込掛金に対する割合
総合保障型 入院保障型	32.73%
こども型	13.89%
熟年型 熟年入院型	28.46%
傷害保障型共済	36.69%
新型火災共済	20.00%



第52期決算報告書 都民共済 令和3年度事業年度 第39回通常総代会決算報告書より

貸借対照表		損益計算書	
令和4年2月28日現在 (単位:百万円)		自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日 (単位:百万円)	
資産の部	負債の部	勘定科目	金額
流動資産 19,943	流動負債 1,060	共済受託手数料	5,530
1.現金及び預貯金 19,968	固定負債 519	供給高	372
2.前払費用 32	負債合計 1,579	利用事業収入	88
3.その他の資産 344	純資産の部	供給原価	317
固定資産 34,207	組合員出資金 37,881	利用事業原価	78
1.有形固定資産 39	法定準備金 3,250	事業外収益	29
2.無形固定資産 8	任意積立金 9,750	事業外費用	35
3.その他固定資産 34,159	当期末剰余金 1,690	経常剰余金 1,267	
(関係団体等出資金) 33,790	当期末剰余金 1,690	特別損失 32	
(その他) 369	純資産合計 52,571	税引前当期剰余金 1,236	
資産合計 54,151	負債純資産合計 54,151	法人税等 419	
		当期剰余金 816	
		当期首繰越剰余金 874	
		当期末処分剰余金 1,690	

都民共済 年度別収支報告 (昭和59年度~令和3年度) (共済合計)

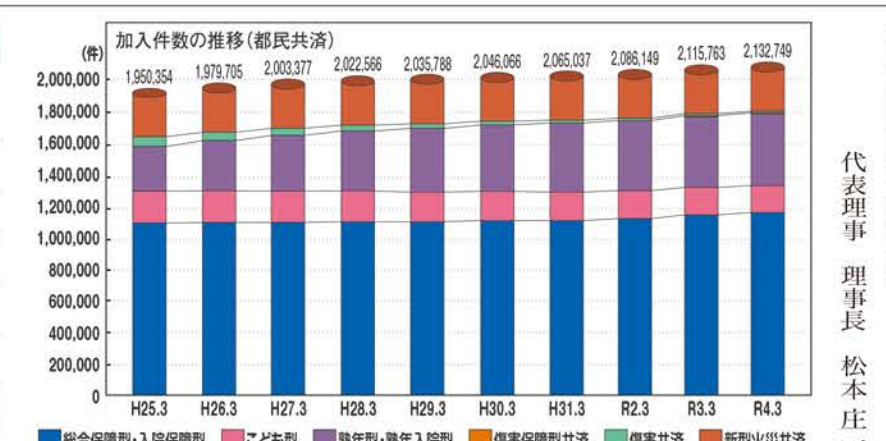
年度	正味受入共済掛金	正味支払共済金	給付率	給付件数	受託事務手数料	全国・事務費
令和3年度	71,136	35,927	50.5%	330,740件	5,523	2,903
平成30年度	67,607	34,175	50.5%	267,745件	4,958	2,485
平成25年度	62,818	31,506	50.2%	204,777件	5,079	1,773
平成20年度	52,802	27,962	53.0%	124,223件	5,116	2,107
平成15年度	37,046	16,823	45.4%	74,889件	4,218	1,933
平成10年度	18,300	8,071	44.1%	27,867件	3,057	938
平成5年度	9,616	4,725	49.1%	10,127件	1,409	619
平成元年度	5,025	2,236	44.5%	5,510件	791	346
昭和59年度	608	209	34.5%	557件	122	45

令和3年度は給付率が上昇しましたが、これは制度改善を行い保障内容をさらに向上させたことと、平成20年に施行された改正生協法のために従い翌年度のお支払に備えるための資金を加えて計上したことなどによるものです。

都民共済加入件数の内訳

総合保障型・入院保障型 (生命共済6型含む)	1,187,381人
こども型	175,667人
熟年型・熟年入院型	473,405人
傷害保障型共済	3,100人
傷害共済	6,017人
新型火災共済	287,179件
合計	2,132,749件

令和4年3月末現在



「助け合いの輪」に賛同を賜り、心から感謝を申し上げます。
 これからもご加入者の「永続保障」を守るため、安全・安心・堅実・信頼・透明性を経営の基軸として、「親切・感謝・真心・思いやり」の心を共済事業の行動基準とし、皆様からのご信頼・ご支援をいただけるよう努力してまいります。

おかげさまで都民共済の加入件数は213万件!
 ご加入者の皆様、都民共済の皆様が、平素は都民共済の事業活動に格別のご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。
 都民共済は昭和58年3月に創業し、来年で創業40周年を迎えます。人々があつてはならない病氣・不慮の事故や災害に遭遇し、最も不幸な状態に陥った時、共済金の給付を通じて精神的に励まし、経済的に援助することを目的に、「手厚な掛金で相対的に大きな保障の共済制度を実現し、助け合いの輪を地域社会に広めてまいります。」
 おかげさまで都民共済の加入件数は213万件を超え、都道府県民共済グループ神奈川県は全国共済と呼称を全体に加入件数は217.9万件となりました。令和4年3月末現在、すべての共済事業の合計。
 ここに感謝の気持ちを込めて、令和3年度の決算概況や共済金の給付状況をご報告いたします。
 一昨年から新型コロナウイルス感染症拡大による社会への影響は依然として続いており、国民がコロナ禍以前の生活に戻れるには時間を要する状態です。感染症に罹患された皆様、事業や日常生活に影響を受けた皆様には、謹んでお見舞い申し上げます。
 このような状況の中で、ご加入者の皆様には、大変重要な掛金を負担していただき、「助け合いの輪」に賛同を賜り、心から感謝を申し上げます。

共済商品 ラインナップ
 生命共済 こども型 総合保障型・入院保障型 熟年型・熟年入院型 傷害保障型共済 新型火災共済
<https://tomin.jp/>
<https://tomin.jp/b/>

都民共済
 お問い合わせ先 ☎0570-037331 (お客様ダイヤル)
 おかけ間違いのないよう、電話番号をもう一度ご確認ください。
 共済取組団体/東京都認可 東京都民共済生活協同組合(都民共済) 発行責任者 松本庄一

口座振替 取扱金融機関
 みずほ銀行 三井住友銀行
 青梅信用金庫 多摩信用金庫
 営業時間 9:00~17:00
 定休日 土・日・祝日
 〒170-6061 東京都豊島区東池袋3-1-1
 サンシャイン60・36階

TVCM 放映中
 約束に、まっすぐ。
 都民共済 都道府県民共済